

2018年4月に開催した「県シングルス大会」の参加申込手続きにおいて、参加申込書に参加資格を確認するための所定の事項を記入しないまま提出するものや、スマホの写メでとったものをメールで送信してくるもの、会員登録している団体と申込書の所属が異なるもの等があまりにも多く、4月22日にホームページへ「注意喚起」を行ったところです。

その後、県インドアに至るまでの参加申込書の記載については、一向に改善されていません。会員登録をしていないにも拘わらず、あたかも所属クラブに在籍しているかのように記載してくるもの、会員登録しているクラブと別の所属名を記載してるもの、参加資格である公認審判員資格を所持していないか、期限が切れ資格なしとなっているもの、県連で示した参加申込書を使用しないもの等多数

そこで、下記に留意事項をとりまとめたので、遵守し申込みくださるようお願いします。

種別	氏名	年齢	生年月日	会員登録No.	公認審判No.	所属
一般男子	〇〇〇〇	××		10659250	02-17-XXX	〇×クラブ

#### <注意点>

1. 審判番号は、本県独自採番の番号を記載ください。会員番号と同じ8桁番号は認めません。  
(理由)審判有効期限が切れていたり、更新もれを一目で確認するため、上記例の<17>で判別します。<17>は西暦2017年に取得し、2023年3月に期限切れとなることが瞬時にわかるからです。
2. 会員登録番号は、4月1日以降会員登録料を支払った者が記載します。会員カードを所持し(現在は会員カードの発行はありません)、会員登録料を支払わずに申込を行う者もみられます。事務局で大会前に全てチェックします。
3. 上記の注意点を遵守せずに、申込を行った者、不備な申込書での申込については、申込は受けません。
4. <所属>は、会員登録をした団体を記載し、ゼッケンの所属と合わせてください。
5. 1級審判員は、本県独自採番はありませんので、会員登録番号8桁としてください。
6. 認定番号(公認審判・技術等級)確認依頼様式は、県連盟ホームページに掲載しています。